

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和4年度第1回)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和4年5月9日(月) 18:00~19:10				
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 芦屋港及び周辺機能等の活性化における検討経過について (2) 芦屋港及び周辺機能等の活性化に関する答申書(案)について				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	尾崎 忠晴	代
	副委員長	小島 治幸	出	白垣 幸助	出
		大方 優子	欠	林 知幸	出
		横尾 武志	出	山田 寛	出
		松岡 泉	欠	吉田 敏明	出
		萩原 洋子	出	中西 隆雄	出
		小田 武人	欠	吉岡 学	出
		北原 政宏	出	黒山 敏治	出
		平田 実	代	山下 敦史	出
		龍 啓明	欠	秋山 久詩	出
事務局等の出席	【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 【支援】 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・ オリエンタルコンサルタンツ九州支社				
合意・決定事項	○芦屋港及び周辺機能等の活性化における検討経過について報告した。 ○管理運営方法の考え方、既存港湾施設(1号上屋)の利活用方法、港湾エリアの動線計画について、答申書(案)のとおり、町に答申することが承認された。				

芦屋港活性化推進委員会（令和4年5月9日開催分） 議事録

1 議事

(1) エリアマネジメント専門分科会での検討経過報告

■事務局より、資料1にて、芦屋港及び周辺機能等の活性化における検討経過について報告。管理運営方法・既存港湾施設（1号上屋）の利活用方法・港湾エリアの動線計画・全天候型施設導入機能等・機運醸成事業の5点について、エリアマネジメント専門分科会で検討した内容を報告。

○港湾エリアの動線計画について、D地点には一旦停止の標識がない。このD地点は、主要道路と脇道の判別が難しく、安全面で問題があるため、地元からの要望により脇道にあたる町道に交差点注意の表記がされている。また、区長会として注意喚起の看板を設置している。過去、警察に一旦停止の標識設置を要望したが、実現には至らなかった。地元としては、一旦停止の標識設置を再度警察に要望してほしい。また、D地点をカラー塗装するなど、主要道路を明確にする工夫をしてほしい。その後、道路の利用状況を検証し、交差点改良を検討してほしい。【委員】

⇒カラー塗装も含め、今後計画を進めていくなかで、地元の区長はじめ関係者の皆様にご意見を賜りながら検討を進めていきたい。【事務局】

○全天候型施設の年間来館者見込みについて、20万人の来館を見込んでいる根拠を教えてください。【委員】

⇒全天候型施設の来館者見込みについては、福岡県内の各地域の人口やアンケート調査結果の来訪意向をもとに一旦算出したが、コロナ禍の影響も加味したほうが良いとの考えから、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した人と人との距離を保ったうえで施設の1回あたりの収容人数として125人を算出。施設として、1日7回転するとの想定から来館者見込みを算出した。もう少し、多くの来館者が見込めるのではないかと考えているが、できる限りシビアな視点で来館者見込みを算出したいと考え、このような見込みとなった。【事務局】

⇒鳥取砂丘砂の美術館の来館者数はどれくらいか。全天候型施設の年間来館者見込みについて、他に参考となる事例はないか。【委員長】

⇒鳥取砂丘砂の美術館の年間来館者数は、コロナ禍前で45万人から50万人程度である。また、参考として、過去に芦屋町の海岸で開催していた砂浜の美術展では、開催5日間で10万人の来場実績がある。【事務局】

○全天候型施設の年間収益予測について、年間収入予測 2 億 1,000 万円に対して、支出が大きく、収益予測が 1,500 万円とある。この支出はどういった想定か。この収益予測で町への経済効果が期待できるのか。また、来館者の町内回遊性を促すことができるのか。【委員】

⇒支出予測について、全天候型施設では砂像を展示するだけでなく、集客性を高めることやリピーター確保のため、音響や照明に加え、デジタル技術を活用した演出を想定している。この演出費用や砂像制作の費用が大きな支出となる。これらの支出項目に、施設の光熱水費や運営する事業者の人件費などの維持管理費を想定している。収入予測については、現時点では全天候型施設の入館料のみで試算している。本来であれば、お土産や特産品などの販売による売上も考えられるが、今後これらの商品開発に取り組むことで、特産品等の売上が大きくなり、町内の経済活性化に寄与できるのではないかと考えている。町内の回遊性向上について、観光客の滞在時間を増やし、いかに町内での消費を促すかとの視点から、全天候型施設は観光客の回遊を促すためにまず集客することが大切と考えている。【事務局】

⇒年間収益予測が 1,500 万円としても、町内の回遊性を高め、町内全体の経済効果が上がるのであれば問題ないと思う。町内の回遊性をどのようにして高めるのか、今後何年かの間で具体的な案を提示していただきたい。【委員】

⇒この収益は単純に施設の管理運営にかかるものであり、他に全天候型施設に来られた約 20 万人の方が 1 号上屋で飲食したり、お土産を購入することや、海釣施設利用者の町内釣具店での消費など、こうした部分で経済効果が期待できる。全天候型施設の来館者を町内の他施設へどのように回遊を促すのか、プランニングが大切になる。プロジェクトマネージャーやプロジェクトリーダーと協力し、事業を進めてもらいたい。【委員長】

○福岡県では、著名なデザイナーがデザインしたサイクルステーションを岡垣町に整備し、近々オープンする予定である。回遊性という点で、サイクリングロードを活用いただき、このサイクルステーションとの連携により芦屋港が盛り上がっていくことを期待する。また、砂像展は非常に魅力的な観光資源であり、私も夜のライトアップを見学し、感動したことがある。こうした砂像の魅力を活かした施設が整備されることを非常に楽しみにしている。芦屋港活性化事業が少しずつ具現化していくことで感慨深いものがあり、県としても協力していきたいが、既存港湾施設（1 号上屋）の整備費用については町で負担していただきたい。この 1 号上屋は、起債事業により整備した経緯があり、現在も償還中である。償還が終わらない中で、県として 1 号上屋の整備や取り壊しを行うのは難しい。県としては、町と芦屋港の管理運営に係る基本協定を締結し、ポートパークや魚釣施設の整備を進めているほか、1 号上屋を利用している物流事業者の移転、芦屋港内の浚渫を行っており、県としても芦屋港活性化

事業に協力しているところである。答申書（案）にも、1号上屋の施設整備は行政によるとの記述があるが、整備費用については町で負担することを県として要望する。

【委員】

⇒1号上屋の施設整備については、今後県と協議をさせていただき、協議結果によって1号上屋をどのように整備していくかについては、本委員会で改めて議論させていただきたい。【事務局】

○港湾エリアの動線計画について、C地点の交差点改良（案）としてラウンドアバウトの設置が提案されているが、なみかけ大橋から坂道を下った位置に整備されたとして、安全上の問題はないか。【委員】

⇒ラウンドアバウトについて、平面で整備されている事例は多数ある。ラウンドアバウトは、ラウンドアバウト内の車両が優先となるため、ラウンドアバウト内に侵入する車両は一旦停止する必要がある。C地点は、ご指摘のとおり坂道を下った場所となり、車両の速度が上がるのが想定されるため、新たな安全対策の必要性については、今後も検討が必要と考えている。【事務局】

⇒ラウンドアバウト設置については、警察との協議が必要になることも考えられるが、このようなラウンドアバウトの事例は少ないかもしれない。C地点については、ラウンドアバウトが良いのか、信号設置が良いのか、警察との協議も含め検討する必要がある。ラウンドアバウトは、災害時の利用や環境負荷の面でメリットがあるため、ラウンドアバウトの整備は増えている傾向にある。デメリットの一つとして、夜間暗くなる場所での安全対策が必要になることが考えられる。動線計画については、今回の内容で決定というわけではないため、メリットとデメリットを踏まえたうえで、様々な角度から検討し、進めていくということをご理解いただきたい。【委員長】

○3つ程質問したい。1つ目の質問は、管理運営組織について、どのような法人格の取得を想定しているのか、現時点での考えを伺いたい。

2つ目の質問は、1号上屋を解体した際に新たに施設を整備する費用が、前回資料より大きく削減されているが、どういう理由か。

3つ目の質問は、港湾エリアの動線計画について、通過交通量の抑制を目指すとする。通過交通量の抑制は、迂回路が重要と考えるが、G地点から砂像屋内展示施設の後ろを通過し、B地点もしくはD地点の通行を促すことは検討したのか。【副委員長】

⇒1つ目の質問については、管理運営組織が儲けること、組織の自走化の観点から株式会社を想定しているが、今後も検討していく考えである。

2つ目の質問については、前回の芦屋港活性化推進委員会では、鉄骨造で新設費用を試算していたが、「福岡県内の建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を踏まえ、新設費用を木造での試算に見直したことが今回の試算となった理由である。

3つ目の質問については、ご意見にあった迂回路は、エリアマネジメント専門分科会で検討したが、砂像屋内展示施設とその南側に位置する緑地帯の人の往来や整備費用の面から、既存道路を活用した動線計画が良いとの結論に至ったというのが、エリアマネジメント専門分科会での検討結果である。【事務局】

⇒動線計画については、エリアマネジメント専門分科会で検討を重ねてきた内容であるが、今後も検討の余地がある。また、既存港湾施設の利活用についても、イニシャルコストやランニングコストの面から1号上屋を解体し、新たに施設を整備する考え方も長い目で見ると良いのではないかと意見があった。一方で、当初の考えのとおり既存にある1号上屋をリノベーションすることも魅力的であるため、既存港湾施設の利活用についても、引き続き検討が必要になる。これまでの検討をベースに事業が進んでいくことをご理解いただきたい。【委員長】

(2) 芦屋港及び周辺機能等の活性化に関する答申書(案)について

■事務局より資料2、別添答申書(案)にて、管理運営方法の考え方・既存港湾施設(1号上屋)の利活用方法・港湾エリアの動線計画の内容を説明。なお、答申書(案)の内容は、資料1別紙で説明したものと重複することを説明。

○答申書(案)について、事務局より説明があった。答申書(案)は、大きく3つの内容で構成されており、今回、町に答申することとなるが、引き続きこの芦屋港活性化推進委員会で審議することが答申書(案)に記載されている。この答申書(案)について、案のとおり、町に答申してよいか。【委員長】

⇒異議なし。【委員】